

平成28年7月22日開催

第4回高崎市農業委員会総会議事録

高崎市農業委員会

第4回高崎市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成28年7月22日(金)午後3時00分から午後4時20分まで

2 開催場所 高崎市総合保健センター2階 第1会議室

3 出席委員(40人) 1番 新井 一 美 2番 吉 井 宏 之

3番 津久井 一 義 4番 須 藤 勝 彦

5番 寺 崎 正 親 6番 依 田 延 雄

7番 國 峯 敏 幸 8番 今 井 隆

11番 小野関 多 吉 12番 堤 頼 康

14番 高 田 正 巳 15番 町 田 美 布

16番 前 原 浩 17番 井 田 裕

18番 田 中 利 男 19番 中 澤 澤 太 郎

20番 塚 越 勤 21番 飯 塚 大 輔

22番 森 山 明 23番 生 方 富 行

24番 小和瀬 眞 一 26番 岸 吉 郎

27番 加 藤 精 一 28番 福 田 誠

29番 関 根 勇 30番 石 井 多 加 志

31番 伊 藤 實 32番 赤 尾 一 男

33番 乾 邦 明 34番 清 水 茂 樹

36番 吉 田 和 夫 37番 矢 島 勇 司

38番 吉 田 松 代 39番 山 崎 剛

41番 鎌 田 博 之 42番 齋 藤 正 江

43番 武 藤 登 45番 須 田 直 子

46番 西 山 禮 子 48番 柄 沢 高 男

4 欠席委員(6人) 10番 深 井 喜 久 司 13番 高 橋 明 廣

25番 瀧 野 哲 司 35番 植 杉 誠

44番 大 山 善 弘 47番 青 柳 隆

5 職務のため出席した事務局職員

事務局長

吉 田 俊 樹

局長補佐兼管理担当係長 堀 越 修
局長補佐兼農業振興担当係長 高 井 康 行
農地調整担当係長 竹 内 礼 己
管理担当主任主事 村 山 英 雄
管理担当再任用職員 静 野 裕 子

6 説明等のため出席した職員

農政部長 野 口 浩 康
農林課長 真 下 信 芳
田園整備課長 金 井 孝 文
農業公社局長 須 川 清 孝

7 議事日程及び付議事項

- 日程第1 議事録署名委員の指名及び書記の任命について
日程第2 議案第1号 農地部会及び農業振興部会を構成する委員の互選に
ついて
日程第3 議案第2号 農地部会及び農業振興部会の部会長並びに両部会長
職務代理者の選任について
日程第4 議案第3号 平成28年度情報活動の推進に関する申し合わせ決
議について

◎開 会

午後 3時00分 開会

◎開会の宣告

○司会(吉田俊樹) 定刻になりましたので、ただいまから第4回高崎市農業委員会総会を開催いたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

最初に、依田会長からご挨拶をお願いいたします。

○会長(依田延雄) どうも皆さん、こんにちは。きょうは、第4回の総会ということですが、振り返ってみますと、我々の任期も2年を過ぎて残すところ、きょうが第4回、あと1年が任期です。今の農業委員会法ができて、昭和26年に今の農業委員会法が成立してできたわけですから。その後、農地法の改正や委員の削減などで少しずつは変化があったのですが、ことしの4月1日に実施されました改正農業委員会法ではかつてないほどの大きな変化を農業委員会は強いられました。幸いにも高崎は来年の4月から、正確に言うと7月19日までということで、20日以降は新しい制度で進めさせていただきます。

きょうは忙しい中、いつも駆けつけていただいております野口部長を始め、各課長さん、本当にありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。

きょうの議題は、まず1つ目が各部会の割り振りということで、どちらの部会に自分は行くのだろうかという割り振りが1つあるかなど。それと、もう一つは役員を選任ということで、部会長、それと職務代理、農地部会と振興部会で合計4名の役員さんが決定されるということです。旧の4人の役員さんが1年間一生懸命苦勞していただいて、頑張ってくれた役員さんが、きょうで一応は任期終了だということで。どうでしょうか、役員がこれで終わるとするのは喜ぶものかと思いますが、何となく寂しさもあるのかなというふうに察しているところです。まあまあ役員をやめるときはこんな気も残ってくるのが本音かなと思います。

きょうは、2つ大きな議案がございます。それと、もう一つは、今後の農業委員会の、改正農業委員会が施行されるまでの取り組みということで、その他のほうでそんな説明をさせていただきます。慎重な審議をきょうはお願いしまして、総会がスムーズに終了しますことをお願いして挨拶とかえます。よろしく願いいたします。(拍手)

○司会 ありがとうございます。

続きまして、来賓の野口農政部長よりご祝辞を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○農政部長(野口浩康) 皆さん、こんにちは。きょうは、第4回の高崎市農業委員会総会ということで、これをお聞きしましたら、欠席された方は3名ということでございます。本当に大勢の皆様が参加され、盛大に開催されますことをまずもって御祝いを申し上げたいと思います。おめでとうございます。

農業委員の皆さん、また農業委員会には日ごろより本市の農業行政に対しまして、本当に格段なるご支援をいただいておりますことをこの場をお借りして心から感謝を申し上げます。

ことしも半分、今年度に入って3カ月が過ぎたいということでございます。前半戦を振り返ってみますと、これも農業委員会関係のご挨拶のところでいつもお話をさせていただいております。ことしは陽気がとても暖かくて、もう梅の花が20日くらい早く咲きましたよという話を何回かさせてもらっていますけれども、本当にそのとおりでございまして、各地で行

われた梅祭り、この参加をした皆さんは満開の梅の下で非常に楽しんだと思います。ただ、梅農家さんに言わせると、こういう年は実のつきが悪いのだよという話をずっとされていました。結果は、やっぱりつきが悪うございまして、何か全体では30%以上もつきが悪かったといえますか、生産量的にはそういう話をされています。そんな中ではございますけれども、救いは販売なんだということでありまして、梅の販売は3月に、それが例年になく高く、そのまま高いまま推移をしていったという状況でした。そういう話の中で、ことしはどうだったのかという話を聞いたら、対前年比で言えば20%ぐらいいは伸びていると、そういうお話をされていたということで、ちょっと一安心をしているというところがございます。梅の話ばかりではなくて、ことしは農作物に限っては全般的に早く進んでいるのではないかなというふうに考えております。日々、生産管理をしている農家の皆様方は、その陽気に合わせた農作業をしなくてはいけないということで大変苦労されているのではないかなというふうに思っているところがございます。

市の政策の話でございますけれども、昨年からの農産物、これを6次産業化で加工、販売する人に関しまして補助します。新しい制度、去年から始めました。これは農家の皆さんに大変好評を博しておりまして、去年は申請が7件ほどだったのですけれども、ことしは既にもう10件の申請が出ております。先日7月1日号の広報、またこういう申請される方は出してくださいよという記事を出したのですけれども、これ以上出るとちょっと予算が少し過ぎるかなというのを危惧しているところなのですけれども、農家の皆さんがそういうやる気があって、その補助を利用してしっかり加工、販売に取り組んでいこうという気持ちを持っていただくということは大変ありがたいというふうに考えているところがございます。ほかに、高崎市農業振興計画の中でうたっている内容は、これに関しては、大きな三本柱で動いているというところではございますけれども、農業委員の皆様方のご協力をいただいて、着々と成果を上げているという状況でございます。

本日の総会では農地部会と振興部会が、これから新しい編成になるという話でございます。この新たな体制となった農業委員会のまたなお一層の高崎市農業に対するお力添えをいただけるようお願いするものでございます。

結びになりますけれども、高崎市の農業のますますの発展、揺るぎない発展、それと皆様のご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げます。簡単でございますけれども、開会に当たりましてお祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、本当におめでとうございます。(拍手)

○司会 ありがとうございます。

それでは、この後の進行は規則により依田会長に議長になっていただき、進めていただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

○会長 しばしの間、議長を務めさせていただきます。皆さんの協力をよろしくお願いいたします。着座で進めさせていただきます。失礼します。

では、まず委員の出席報告をさせていただきます。出席委員は、ただいま43名でございます。過半数を超えていますので、総会は成立いたします。なお、欠席届については、25番の瀧野哲司委員、44番の大山善弘委員、それと47番の青柳隆委員の3名でございます。

それでは、第4の議事日程及び付議事項についてに入らせていただきます。

日程第1の議事録署名委員と書記の任命についてでございます。議事録署名委員及び書記の任命につい

て、私のほうで指名させてよろしいか伺います。よろしいでしょうか。

○全員 異議なし。

○会長 ありがとうございます。

それでは、私のほうから指名させていただきます。

議事録署名委員に須藤勝彦委員、須田直子委員をお願いいたします。書記については、竹内礼己係長、それと村山英雄主任主事をお願いいたします。

では、次に、日程第2、議案第1号 農地部会及び農業振興部会を構成する委員の互選についてを議題いたします。

事務局の説明を求めます。

○局長補佐兼管理担当係長(堀越 修) 管理担当係長の堀越でございます。ご説明申し上げます。

議案書の2ページをお開きいただきたいと存じます。議案第1号でございます。議案第1号を読み上げさせていただきます。

農地部会及び農業振興部会を構成する委員の互選について。

高崎市農業委員会部会委員互選規程第2条の規定により、農地部会及び農業振興部会を構成する委員の互選を行う。平成28年7月22日提出。高崎市農業委員会会長、依田延雄。

全体の定数についてご説明申し上げます。高崎市農業委員会に関する条例第3条におきまして、「農業委員会に農地部会と農業振興部会を置くこと及びそれぞれの部会を構成する委員の定数」が規定されております。

(1)、農地部会でございます。農地部会の総数は、ごらんとおり19人となっておりますが、このうち選挙による委員が互選した者15人、農業委員会等に関する法律第12条第1号の委員、農協・土地改良区の選任委員が互選した者2人、同条第2号の委員、議会の選任委員が互選した者2人となっております。

(2)といたしまして、農業振興部会でございます。総数で29人、このうち選挙による委員25人、農協・土地改良区の選任委員2人、議会の選任委員お二人となっております。

全体の定数につきましては、以上でございます。

続きまして、選挙による委員の互選につきましてご説明申し上げます。農地部会の選挙による委員の互選数は15人でございます。この15人の地区別の割り振りににつきましては、お手元の資料、A4の横書きとなっているものでございますが、その資料をごらんいただきたいと存じます。A4の横書きの資料でございます。「選挙区別・農地部会員数」となっております。表の網かけの部分は、任期中3年間の農地部会員数の割り振りとなっております。その割り振った人数を1年ごとに分けてあらわしたのがその下の欄のところ、農地部会員数(1年目)、順に(2年目)、(3年目)となっているところでございます。この人数につきましては、平成26年7月25日に開催されました第1回総会の際にご承認いただいた数字でございます。

今回の互選につきましては、3年目でございますので、表の太い線で囲まれた部分「農地部会員数(3年目)」をごらんいただきたいと存じます。第1選挙区から順番に人数が記入されております。選挙区ごとにこの人数分につきまして選出していただくものでございます。例えば、第1選挙区の場合、「農地部会員数(3年目)」を見ますと1人と

なっておりますので、第1選挙区の4人のうちから1人を選出していただくことになります。以下、同様に第10選挙区まで同様に選出していただき、15人の方を選出していただきますようお願いいたします。農地部会員数の皆様につきまして15人選出されますと、農地部会員の方以外の23人の皆様は、農業振興部会員ということになります。

続きまして、農協・土地改良区の選任委員、議会の選任委員さんの割り振りでございます。こちらは、それぞれ各4人いらっしゃいまして、それぞれお二人は農地部会員、お二人を農業振興部会員となっていただきたいと存じます。

説明は、以上のとおりでございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○会長 各部会の定数とその割り振りについてただいま事務局より説明がありました。申し上げたとおりの割り振りでよろしいか伺います。よろしいでしょうか。

○全員 異議なし。

○会長 ありがとうございます。

異議なしという声ですので、そのような割り振りとさせていただきます。

ただいまから農地部会、農業振興部会を構成する委員の互選について、高崎市農業委員会部会委員互選規程に基づいて互選を行います。

それでは、この会議を互選会に切りかえます。

これから互選をお願いするわけですが、公選委員38名、農協・土地改良区の選任委員4名、議会の選任委員4名、それぞれの選出区分をもとに互選会ごとに互選していただくことになります。

それぞれの互選会は、規定により3分の2以上の委員の出席が必要です。本日はそれを満たしておりますので、成立いたします。

次に、互選に関する事務を管理する互選管理人を公選委員の互選会、農協・土地改良区の選任委員の互選会、議会の選任委員の互選会からそれぞれ1名を定めたいと思いますが、いかがいたしましょうか。議長一任でよろしいでしょうか。

(議長一任の声)

○会長 ありがとうございます。

では、私の方から指名させていただきます。公選委員の互選会から寺崎正親委員、農協・土地改良区の互選会から武藤登委員、議会の選任委員の互選会から西山禮子委員をお願いいたします。

以上で決定させていただいてよろしいか伺います。

○全員 異議なし。

○会長 ありがとうございます。

異議ないものと認め、互選管理人は、寺崎正親委員、武藤登委員、西山禮子委員に決定いたします。

続きまして、互選の方法についてでございますが、高崎市農業委員会部会委員互選規程により、第10条の投票による方法と15条による指名推選による方法がございますが、どのような方法で行ったらよいかをお諮りいたします。

吉井委員。

○2番吉井委員 慣例により、指名推選でお願いしたいと思います。

○会長 慣例により指名推選という提案がございましたが、これではよろしいか伺います。

○全員 異議なし。

○会長 ありがとうございます。

異議ないものと認め、部会委員互選規程第15条の規定に基づく指名推選の方法で行います。

それでは、それぞれ選出区分ごとに分かれていただき、話し合いをお願いいたします。

なお、事務局が結果を確認に伺いますので、ご報告くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、この際、暫時休憩といたします。よろしくお願いいたします。

休 憩

再 開

○会長 結果が出たようですので、これより会議を再開いたします。

まず、結果の前にちょっと修正をお願いいたします。先ほど出席の報告を43名とさせていただきますが、遅れて3人の欠席届が届きました。10番の深井喜久司委員さん、13番の高橋明廣委員さん、35番の植杉誠委員さん。したがって、40名の委員さんの出席です。

なお、この欠席届による、総会の成立、そして、互選会の成立に対する影響はありませんので、よろしくお願いいたします。

では、早速会議を再開いたします。部会の各委員の氏名を担当係長より発表いたします。

まず、農地部会からお願いします。

○農地調整担当係長(竹内礼己) 農地部会に選出されました委員の方のお名前を発表させていただきたいと思
います。吉井宏之委員、寺崎正親委員、深井喜久司委員、高田正巳委員、町田美布委員、前原浩委員、
塚越勤委員、生方富行委員、瀧野哲司委員、岸吉郎委員、伊藤實委員、乾邦明委員、矢島勇司委員、吉
田松代委員、山崎剛委員、齋藤正江委員、大山善弘委員、青柳隆委員、柄沢高男委員。以上、19名でござ
います。

○会長 ありがとうございます。

続きまして、振興部会について発表をお願いいたします。

○局長補佐兼農業振興担当係長(高井康行) 振興部会について発表させていただきます。

第1選挙区、新井一美委員、津久井一義委員、須藤勝彦委員、第2選挙区、依田延雄委員、國峯敏幸委
員、今井隆委員、第3選挙区、小野関多吉委員、第4選挙区、堤頼康委員、高橋明廣委員、第5選挙区、
井田裕委員、田中利男委員、第6選挙区、中澤澤太郎委員、第7選挙区、飯塚大輔委員、森山明委員、小
和瀬真一委員、第8選挙区、加藤精一委員、福田誠委員、関根勇委員、第9選挙区、石井多加志委員、赤
尾一男委員、清水茂樹委員、植杉誠委員、第10選挙区、吉田和夫委員。

続きました、農協及び土地改良区です。鎌田博之委員、武藤登委員。議会推薦です。須田直子委員、西山禮子委員。以上です。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

両部会員の発表が終わりました。ただいまの発表のとおり、決定してよろしいか伺います。

○全員 異議なし。

○会長 異議なしということでございます。ありがとうございます。

以上をもちまして、互選会を閉じさせていただきます。

それでは、引き続き議事に入らせていただきます。日程第3、議案第2号 農地部会及び農業振興部会の部会長並びに両部会長職務代理者の選任についてを議題といたします。

選出方法について事務局の説明を求めます。

○局長補佐兼管理担当係長(堀越 修) 管理担当係長の堀越でございます。ご説明いたします。

高崎市農業委員会選挙規程第2条の規定によりまして、両部会長と両部会長職務代理者は総会において選出するということになっております。

ただいま両部会の委員が決まったわけでございます。それぞれの両部会委員の中から、部会長と職務代理者1名を選出していただくこととなります。その選出方法でございますが、同選挙規程第10条の投票による方法、同じく第15条の指名推選による方法、こういう2通りの方法が定められております。いずれかの方法によりまして、部会長及び部会長職務代理者を選出していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○会長 説明は終わりました。ただいまから部会長及び部会長職務代理者の選任について、高崎市農業委員会選挙規程に基づいて選挙を行います。

これより、この会議を選挙会に切りかえます。選挙会は、選挙規程により3分の2以上の委員の出席が必要ですが、本日はそれを満たしておりますので、選挙会は成立いたします。

次に、選挙に関する事務を管理するため、選挙管理人1名を定めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○全員 議長一任。

○会長 議長一任ということでございます。

選挙管理委員の指名は、議長に一任ということでよろしいか伺います。

○全員 異議なし。

○会長 ありがとうございます。

では、選挙管理人は今井隆委員にお願いいたします。決定してよろしいでしょうか。

○全員 異議なし。

○会長 ありがとうございます。

異議ないものと認め、選挙管理人は今井隆委員に決定いたします。

次に、選挙規程第2条の規定により選挙を行うわけですが、選任の方法として投票による方法と、第15条の指名

推選という方法がございますが、どう取り計らったらよろしいか伺います。

吉井委員。

○2番吉井委員 慣例により指名推選でお願いします。

○会長 今までどおり指名推選でというご意見がございましたが、決定させていただいてよろしいでしょうか。

○全員 異議なし。

○会長 ただいま異議ないものと認め、選挙規程第15条の規定に基づき、指名推選の方法で行いたいと思います。具体的にはどんな方法がよろしいか伺います。

はい。

○2番吉井委員 ただいまの件でございますが、慣例により選考委員会を設置して、選考委員の方にやってもらったらいかがかと思えます。また、選考委員の選出方法につきましては、公選の委員が10の選挙区から選出されているわけでございます。各選挙区から1人の代表者を選び、そのほかに農協・土地改良区推薦の委員から1人、議会推薦の委員から1人、女性委員から1人、合計13人の委員で選考委員を構成し、その中で決定していただく方法がいいと思えます。

以上です。

○会長 ただいま吉井委員より、各選挙区から1名ずつ10名、農協・土地改良区推薦の委員さんから1名、議会推薦の委員さんから1名、女性委員から1名の計13名で選考会を構成して、ここで選考したらどうかという提案がございましたが、これでよろしいか伺います。

○全員 異議なし。

○会長 では、異議なしということでございます。

選考委員の選出を選挙区、推薦区ごとにしていただき、選考委員会の構成をお願いいたします。

それでは、ただいまより暫時休憩といたします。

休 憩

再 開

○会長 では、結果が出た模様ですので、ただいまより選挙会を再開いたします。

選考委員会さんの選出が終わったようですので、事務局からの発表をお願いします。

○局長補佐兼管理担当係長(堀越 修) では、発表させていただきます。

選考委員、第1選挙区は吉井委員さん、第2選挙区は今井委員さん、第3選挙区は小野関委員さん、第4選挙区は、堤委員さん、第5選挙区は前原委員さん、第6選挙区は塚越委員さん、第7選挙区は生方委員さん、第8選挙区は福田委員さん、第9選挙区は伊藤委員さん、第10選挙区は山崎委員さん、農協・土地改良区推薦は武藤委員さん、議会推薦は柄沢委員さん、女性委員といたしまして齋藤委員さんです。以上13名となります。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、選考委員による部会長及び部会長職務代理者の選考を別室で行いますので、よろしく願いいたします。

事務局、別室のほうへ案内をお願いします。13名の委員さん、お願いします。

ここでしばらく休憩いたします。

休 憩

再 開

○会長 では、ただいまから会議を再開いたします。

選考委員会の結果発表を求めます。

選考委員長、よろしく願いいたします。

○選考委員長(48番柄沢委員) 選考委員の皆さんに慎重審議をしていただきました結果、農地部会長に寺崎委員、農地部会長職務代理者に瀧野委員、農業振興部会長に小野関委員、農業振興部会長職務代理者に高橋委員、以上4名の方を推薦させていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

ただいま発表がありました部会長、部会長職務代理の推薦者4名につきましては、ここで当選人として決定してよろしいか伺います。よろしいでしょうか。

○全員 異議なし。

○会長 ありがとうございます。

全員から同意をいただきましたので、発表のとおり4名の方々を当選人といたします。

以上をもちまして選挙会を閉じさせていただきます。

それでは、新しい部会長、職務代理が決まりましたので、ご挨拶をお願いいたします。

まず、新農地部会長。

○5番寺崎委員 皆さん、改めましてこんにちは。先ほど農地部会長ということで指名を受けました第1選挙区の寺崎です。よろしくお願いします。

先輩委員の方々がいる中で、私のようなふなれな者が農地部会長ということで受けていいのかどうか悩むところではございますが、せっかくのご指名でございますので、一生懸命やらせていただきますので、よろしくお願いします。

しかしながら、部会長という器ではございません。皆様のご協力をいただきながら、一生懸命頑張っていきたいと思っております。また、事務局の皆さんにもご迷惑をおかけするかもしれませんが、重ねてになりますが、ご指導ご協力のほどよろしくお願いします。また、私自身も勉強しながら皆さんと一緒に部会を盛り上げて頑張っていきたいと思っておりますので、1年間よろしくお願いします。(拍手)

○会長 続きまして、振興部会長、小野関委員お願いします。

○11番小野関委員 改めましてこんにちは。先ほど奥の部屋で選考委員会の中で名前が出まして、私より先輩の3

期の方が誰もいないと。これが慣例なので、おまえやれということになりまして。私みたいな言葉足らずとか、それから、ふなれな者が、この重責を無事に務まるかどうか、一生懸命頑張りますけれども、皆様のご協力を得ないと1年間務まりませんので、よろしく願います。(拍手)

- 会長 農地部会長さんありがとうございました。きょうは、残念ながら職務代理がどうしても、欠席ということで、またどこかの時期で挨拶をいただきたいと思います。

今まで1年間ご苦労いただいた、まずは旧の農地部会長の今井部会長、そして、職務代理の吉田委員、それと振興部会の塚越振興部会長、職務代理の新井委員。

- 8番今井委員 過去の人になりました。私も昨年の総会において農地部会長ということで皆様にご承認をいただきまして1年間やらせていただいたのですけれども、その間皆様には、事前協議、また農地部会の審議を皆様方にご協力をいただきまして、1年間無事済んだわけでございます。

私も時たまずれたことを言うことがあるので、皆さんに迷惑かけたこともあると思います。それでも1年間やらせていただきまして、非常に勉強になりました。また塚越委員さんもおりますけれども、何か1年と長いような気もあったのですけれども、過ぎてしまえば本当に短かったような気もします。また、農業委員さん、新農地部会長、また振興部会長、寺崎さんと小野関さんですか、この2人が当たりくじを引いたわけで大変でしょうけれども、この2人は非常にお忙しい方で、寺崎委員なんか消防の副団長もやっている人なので、うちの経営も忙しいのに、今度は農地部会長ということで大変でしょう。でも、よろしく願います。また、小野関さんも浜川組合の代表ということで、小野関さんも本当に忙しい方で、お二人とも忙しいのですけれども、お二人のご活躍を心より願いたいと思います。

1年大変ありがとうございました。(拍手)

- 20番塚越委員 今、今井さんが代表してご挨拶いただきましたので、私から話すことはございませんけれども。私も全く去年のきょう、ここで農振部会長ということでご推薦をいただき、考えてみると、役に立たなかったのではないかなど反省しておるところでございます。これから先は、新しい部会長、職務代理を支えていきますので、任期が1年ありますので、みんなで盛り上げていきたいと思います。すばらしい農業委員会になって、思い出に残る農業委員会にしていけたらいいのではないかなど思っております。

本当に皆様方につきましては、細かいこともありますけれども、よろしく願います。ありがとうございました。

(拍手)

- 36番吉田委員 どうも皆さん、1年間お世話になりました。農地部会職務代理ということで1年間務めさせていただきましたけれども、本当に私みたいに何もできないような者が皆様のおかげで何とかきょうという日を迎えることができました。今井部会長には迷惑をかけっ放しで本当にお世話になりっ放しだったのですけれども。

職務代理という役をいただいたことによって、ふだんの農業委員ではわからないような中のことまでいろいろ勉強させていただくことができました。いや、本当に勉強できてよかったなというふうに思っています。新しい新役員の方もぜひ頑張ってください。1年間すぐですけれども、願います。

本当に高いところからで申しわけありませんけれども、ありがとうございました。(拍手)

- 1番新井委員 1年間皆様方のおかげによりまして無事終えることができました。本当にありがとうございました。(拍

手)

○会長 どうもありがとうございました。もう一度4名の皆さんに。(拍手)

では、引き続き総会を続けさせていただきます。日程第4、議案第3号 平成28年度情報活動の推進に関する申し合わせ決議についてを議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

○局長補佐兼管理担当係長(堀越 修) 管理担当の堀越でございます。よろしくお願いします。

議案第3号読み上げさせていただきます。議案第3号 平成28年度情報活動の推進に関する申し合わせ決議についてです。4ページでございます。

議案第3号 平成28年度情報活動の推進に関する申し合わせ決議について。

平成28年度情報活動の推進に関する申し合わせを決議する。平成28年7月22日提出。高崎市農業委員会会長、依田延雄。

次のページ、5ページをお開きいただきたいと思います。平成28年度情報活動の推進に関する申し合わせ決議(案)でございます。読み上げさせていただきます。

農業委員会における情報活動に関しては、現行農業委員会法と同様に本年4月施行の改正法においても、農業一般に関する情報の提供の業務が位置づけられた。

このため、農業者等に対し、改正法で新たに農業委員会の業務として位置づけられた農地利用の最適化の推進(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)や関係行政機関等への農業委員会の意見の提出を行うための媒体として、情報活動への取り組みはこれまで以上に重要なものとなっている。

よって、農業委員会が、その主たる使命である農地利用の最適化をよりよく果たせるよう農業者等に対する情報活動を一層強化するため、下記事項をここに申し合わせ決議する。

1番といたしまして、「農家の友」など農業委員会の情報発信を強化するということでございます。

2番目といたしまして、農業委員会ネットワークの組織紙である「全国農業新聞」の普及推進を図り、農業委員の各1人が新規に2部以上の購読者の確保に努める。拡大目標部数は346部でございます。なお、拡大の部数につきましては、5月の部数254部というものを基準に申し合わせ事項によりまして採用したものでございます。

3番といたしまして、「全国農業図書」の普及促進を図るということでございます。

平成28年7月22日、高崎市農業委員会。

以上でございます。

○会長 説明が終わりました。この件について、ご意見や質問がございましたらお受けします。ありましたら、どうぞ。

○全員 なし。

○会長 特に意見、質問がなければ、原案のとおり決定してよろしいか伺います。よろしいでしょうか。

○全員 異議なし。

○会長 ありがとうございます。

以上で予定されていた議事日程は終了いたしました。

これより5番のその他に移らせていただきます。農業委員会の改革について、事務局よりお願いいたします。タイムスケジュールなんかも載っていますので、よく見ていただければと思います。よろしく申し上げます。

○局長補佐兼管理担当係長(堀越 修) 管理担当係長、堀越です。続きまして、6ページをごらんいただきたいと思ひます。農業委員会の改革・予定表となっております。

農業委員会の改革につきましては、先日7月1日の事前協議の際にお示した定数で手続を進めているところでございますので、よろしく申し上げます。

それでは、農業委員会の改革の予定につきまして、読み上げながらご説明申し上げたいと思ひます。一番上です。平成28年4月11日から企画調整課の法規担当と定数条例の変更に關して基本的な方向性を出しております。続きまして、4月15日運営委員会におきまして、定数、改革の流れ、新体制について協議をいたしまして、今後の詳細を決定する際の基礎づくりをしております。

続きまして、5月30日農林課と協議。市長部局との調整、今後の方向性の確認を行っているところでございます。

7月1日、事前協議・運営委員会でございます。農業委員の定数、推進委員の担当区域、報酬等について協議をして、先日発表させていただいた次第でございます。

7月22日総会、きょうでございます。改革について説明をさせていただいております。この後、10月20日に12月議会の提出議案説明書の提出が締め切りになります。企画調整課と協議、これが定数条例の改正でございます。また、職員課との協議もございます。これは、推進委員さんの新しい報酬に關する条例をここで決定するものでございます。

その後、11月30日、12月議会が開会いたしまして、12月14日、12月議会は閉会です。その間に定数条例改正、報酬に關する条例の改正が行われる予定でございます。

年明けまして、平成29年1月上旬に、これは本当に予定ですが、運営委員会で今度の新農業委員さんと新推進委員さんの応募の詳細を決定、応募用紙の作成、あるいは農業委員と推進委員の業務内容の再確認ということを行います。

そして、2月上旬の事前協議ではそれらについてご説明をし、また今後のスケジュール等についてもお示しする予定でございます。その後、2月中旬からは新農業委員さん、新推進委員さんの募集を開始いたしまして、3月中旬まで募集を行います。法律によりますと約1カ月ということになりますので、募集をさせていただきます。事前の告知といたしましては、広報、農家の友、ホームページ等を予定しております。また、その間、募集者の公表を中間報告。これは、1カ月の間に2回は必ずしなさいと、法律でうたっております。

その後、年度を明けまして、4月中旬には選出されました農業委員さん、あるいは推進委員さんにつきまして、評価委員会を開催いたしまして、候補者の評価を行います。評価を行いまして選出し、その後4月下旬には6月議会の提出議案説明書の提出締め切りがございまして、それまでに選出をいたします。その後、6月上旬に6月議会が開会し、下旬には閉会しますが、その際に新しい農業委員さんが議会同意を得るということでございます。

その議会同意を受けまして、7月20日に第1回の総会が行われ、新体制への移行ということになります。農業委員の選任が市長から付与されます。また、会長、会長職務代理者の選任が同時に行われます。会長、会長職務代理の選任が終わりますと、今度は推進委員さんが農業委員会によって委嘱されます。また、その委嘱が終わりますと、最適化の推進に関する指針作成ということがございます。これは、法律に定められておまして、指針を作成してくださいということになっております。その後7月21日は、これは仮に書いてありますが、農業委員、推進委員さんの研修。農振除外だとか、転用だとか、農地パトロール等の研修でございます。

それが終わりますと、実際に実働ということで8月上旬に事前協議。第2回は総会と書いてありますが、これは現在の農地部会ということになります。この事前協議は農地部会事前協議とさせていただきます、農業委員、推進委員が参集いただきまして、一方、総会には農業委員さんが参集ということになります。

私からは以上でございます。

- 会長 農業委員会の改革・予定の説明が終わりました。ご意見やご質問がありましたら、お受けします。わからないことは何でも結構ですので、聞いてください。次の予定まで時間はありますので、よろしく願います。

いかがでしょうか、どんなことでも結構です。

特になければ、その他については以上で終了といたします。

それでは、本日の予定全て終了いたしましたので、議長の座をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。(拍手)

◎閉会の宣告

- 司会 会長、どうもありがとうございました。

皆さんにおかれましては、長時間にわたるご審議大変ありがとうございました。

以上をもちまして第4回総会を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

午後 4時20分 閉会